

【八千代町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1424	1379	1338	1303	1253
② 予備機を含む整備上限台数	1637	1585	1538	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	1338	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1338	0	0
④ 累積更新率	0%	0%	100%	102.7%	106.8%
⑤ 予備機整備台数	0	0	200	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	200	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	14.9%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度末に購入・整備した学習用端末を令和8年度末に全台リースによる更新を行い、同年度から運用を開始する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：1, 686台

○処分方法

- ・公共施設等で再利用
- ・有償売却が可能であればリース事業者に売却
- ・破損等により有償売却が難しい端末については、リース事業者による回収のうえ適切に処分、もしくは小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託し、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和9年（リース事業者決定時） リース事業者に処分を依頼する

令和9年3月 新規購入端末の利用開始、リース事業者により有償売却

有償売却が難しい端末の事業者への引き渡し